

No. 1

H31.4.5 発行

# 民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：中川）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

**※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。**

**また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。**

**\*配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。**

実施主体	公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス財団
事業名称	2019年度 ドナルド・マクドナルド・ハウス財団助成事業
問合せ先	〒163-1339 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー39階 公益財団法人 ドナルド・マクドナルド・ハウス財団 2019年度助成金担当宛

**目的** 難病児及びその家族を支援する福祉、医療分野におけるボランティア団体への助成。

**使用用途**

- ・0歳～20歳までの子どもの健康や福祉を直接改善するプログラム
  - ・多くの病気の子供達とその家族を支援する見込みがあるプログラム
  - ・必要性が高く目的が明確なプログラム
  - ・団体の運営費や管理費（給与や交通費を含む）以外の使用用途
- 上記全てを満たしていることが条件となります。

**助成金額**

総額 200万円

**申請方法**

所定の申請用紙に必要事項をご記入の上、郵送にてお送りください。

※申請書はホームページからダウンロードが可能です。

URL : <https://www.dmhcj.or.jp/foundation/results/2019.html/>

**応募締切**

2019年5月31日（金） ※消印有効

実施主体	日本生命財団
事業名称	2019年度ニッセイ財団 高齢社会助成
問合せ先	〒541-0042 大阪府中央区今橋 3丁目1番7号 日本生命今橋ビル 4階 日本生命財団 高齢社会助成 事務局 TEL : (06) 6204-4013 FAX : (06) 6204-0120 URL : <a href="http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp">http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp</a>

## 【地域福祉チャレンジ活動助成】

**趣 旨**

「人生100年時代の社会システム・持続可能な地域づくりへのチャレンジ」へ向けた地域包括ケアシステムの展開と深化につながる活動へチャレンジするための助成を行う。

**助成テーマ**

- ①認知症（若年性認知症を含む）の人の地域での生活を支えるチャレンジ活動
- ②福祉サービスの開発と起業化に向けてのチャレンジ活動（独自財源づくりを含む）
- ③インフォーマルサービスとフォーマルサービスの連携によるケアリングコミュニティづくりに貢献するチャレンジ活動
- ④医療・介護・福祉・保健の地域包括ケアを実現するためのチャレンジ活動

**対象団体**

次の2つの要件を満たしている団体（法人格の有無は問わない）

- ①助成テーマにチャレンジする意欲がある団体

②他の団体・機関、住民組織等と協働で活動する団体（活動の運営組織の構成員に申請団体以外のメンバーが参加していること）

助成金額

2年間最大400万円（1年最大200万円）

応募方法

所定の申請書（HPよりダウンロード可）に記入押印し、作成した申請書の原本1部（片面印刷）にコピー2部（両面印刷）を添付して財団宛てに郵送する。

応募締切

2019年5月31日（金） ※消印有効

### 【実践的課題研究・若手実践的課題研究助成】

趣 旨

研究者と実践家が協働して現場の実践をベースにして、実践に役立つ成果をあげるための実践的研究への助成を行う。

※「実践的」研究とは、次の要件を全て満たしているもの。

- 研究者と実践家（社会福祉士・介護福祉士・看護師・理学療法士・保健師・臨床心理士等現場の職員）が協働して取り組むこと。研究組織に研究者と実践家が共に参画していること。
- 実践活動をベースに、サービス開発やシステム・制度設計の提案、提言、マニュアルの作成、試行のフォローアップに取り組むこと。
- 研究手法が具体的に明示されていること。
- 研究結果が提案性・提言性に富み、開発された手法や提案・提言が実行性に優れ、成果の対象フィールドへの還元や他地域への波及が期待されること。
- 文献調査等の予備的研究が終了していること。

テ ー マ

第1分野「いつまでも地域で高齢者が安心した生活を送れるまちづくり（地域包括ケアシステム）の推進」

第2分野人生100年時代の「高齢者の生きがい・自己実現・就業支援」

第3分野「認知症の人が地域で安心した生活ができるまちづくり」

助成対象者

研究者または実践家

※若手実践的課題研究の助成対象者の年齢は45才未満。

助成金額

実践的課題研究：2年間最大400万円（1年最大200万円）

若手実践的課題研究：総額約500万円（1件最大100万円）

応募方法

所定の申請書（HPよりダウンロード可）に記入押印し、作成した申請書の原本1部（片面印刷）にコピー3部（両面印刷）を添付して財団宛てに郵送する。

応募締切

2019年6月15日（土） ※消印有効

実施主体	公益財団法人 都市緑化機構
事業名称	第39回緑の都市賞 第30回緑の環境プラン大賞
問合せ先	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2-4 田村ビル2階 公益財団法人 都市緑化機構 企画調査部 TEL:03-5216-7191 / FAX:03-5216-7195 Email:midori.info@urbangreen.or.jp URL : <a href="https://www.urbangreen.or.jp/">https://www.urbangreen.or.jp/</a>

### 【第39回緑の都市賞】

明日の緑豊かな都市づくり・まちづくりを目指し、緑の保全・創出活動に卓越した成果をあげている市民活動団体、企業等、公共団体を顕彰し、これにより広く都市の緑化推進、緑の保全による快適で地球に優しい生活環境の創出することを目的とします。

#### 【緑の市民協働部門】

募集する団体

主に市民団体（町内会・自治会等の地縁団体、NPO、学校・病院等での活動を展開している団体等）

内 容

ボランティアを基本とした緑化活動で、地域の社会や環境へ貢献するもの。

### 【緑の事業活動部門】

**募集する団体** 主に民間事業者（指定管理など業務として取り組むNPO等団体の活動を含む）

**内 容** 民間・公共を問わず、都市の緑の保全や創出を事業活動又は、その一環として取組んでいるもの。

### 【緑のまちづくり部門】

**募集する団体** 主に市区町村

**内 容** 都市や地域の緑化や緑地の保全について、地域の個性を活かした施策を展開し、その成果をあげているもの。

### 【表彰、副賞及び活動助成金】

◇内閣総理大臣賞：1点「副賞及び活動助成金20万円」

◇国土交通大臣賞：3点以内「副賞及び活動助成金15万円」

◇都市緑化機構会長賞：3点以内「活動助成金10万円」

◇奨励賞：若干「活動助成金5万円」

※活動助成金は、「緑の市民協働部門」の受賞団体のみを対象とします。

**応募方法** ホームページより応募要綱をダウンロードし、必要な資料を添えて所定の用紙にてご応募ください。

**応募締切** 2019年6月30日（日）

## 【第30回緑の環境プラン大賞】

緑豊かな都市環境の形成を図るとともに、生活の質の向上やコミュニティの醸成等に役立つことを願い、その実現を支援します。

**【シンボル・ガーデン部門】 助成金額：上限各800万円 助成数：3件程度**

地域のシンボリックな緑地として人と自然が共生する都市環境の形成、地域の活性化に寄与するプラン。

**募集する団体** 全国の民間・公共の各種団体（特定非営利活動法人、病院、福祉施設、商店組合、町内会、事業者、公益・一般の財団・社団法人、公共団体等の団体及びこれらと同等以上の団体）

**応募条件**

- ・プラン実現のための応募対象地の活用が確実であること。
- ・助成要望金額は、上限800万円(消費税含む)とすること。
- ・原則として、2020年3月31日までに工事完了が可能であること。
- ・助成により完成した緑地は、最低10年間維持されること、他、詳しくは応募要綱を確認のこと。

**【ポケット・ガーデン部門】 助成金額：上限各100万円 助成数：10件程度**

日常的な花や緑の活動を通して、地域コミュニティの活性化や保育園・幼稚園・学校・福祉施設等での情操教育、身近な環境の改善等に寄与するアイデアを盛り込んだ花や緑のプラン。

**募集する団体** 全国の民間・公共の各種団体（市民団体、特定非営利活動法人、学校・幼稚園・保育園、病院、福祉施設、商店組合、町内会、事業者、財団・社団法人、公共団体等の団体及びこれらと同等以上の団体）

**応募条件**

- ・プラン実現のための応募対象地の活用が確実であること。
- ・助成要望金額は、上限100万円(消費税含む)とすること。
- ・原則として、2020年3月31日までに工事完了が可能であること。
- ・助成により完成した緑地は、最低5年間維持されること、他、詳しくは応募要綱を確認のこと。

**応募方法** ホームページより応募要綱をダウンロードしてご確認下さい。  
郵送希望の場合は事務局にご連絡下さい。

**応募締切** 2019年6月30日（日）